破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４０３号
大阪市天王寺区大道１丁目７番13号
債務者　株式会社ヴィレ
代表者代表取締役　戸田　正樹
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７０９号
大阪府東大阪市本庄１丁目13番22号
債務者　有限会社森林商会
代表者取締役　井手上　浩
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７６８号
大阪市北区神山町１番24号
債務者　株式会社サニーコーポ
代表者代表取締役　元　　時雄
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７９３号
大阪府摂津市鶴野３丁目８番16号
債務者　有限会社太田塗装
代表者取締役　太田　健二
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７４１号
大阪府豊中市夕日丘３丁目７番５号
債務者　株式会社アスリート
代表者代表取締役　乾　　良一
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　雅一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７７０号
大阪府守口市土居町８番７号　土佐ビル
債務者　株式会社クレセールコーポレーション
代表者代表取締役　中川　智史
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７９号
東京都板橋区双葉町12番８号
債務者　株式会社ポプラ
代表者代表取締役　池崎カヨ子
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第７２９号
静岡県藤枝市高柳１丁目４番30号
債務者　日本ソーラー技研株式会社
代表者代表取締役　石上　　誠
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３６５号
大阪府寝屋川市点野５丁目８番７号
債務者　株式会社山下風呂住器
代表者代表取締役　山下　智久
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８０５号
大阪市城東区成育２丁目16番25―306号
債務者　有限会社アルマディオ
代表者取締役　榮　　拓志
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前島　申長
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１８号
京都市西京区牛ヶ瀬青柳町12番地
債務者　有限会社イセムラ
代表者取締役　伊勢村勝真
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　旭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３４７号
京都府久世郡久御山町島田堤外10番地
債務者　株式会社三和不動産
代表者代表取締役　曽束　正子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０７号
旭川市春光台５条３丁目16番25号
債務者　ソノマ商事株式会社
代表者代表取締役　山本　雄二
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後２時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１８５９号
大阪府豊中市長興寺北３丁目13番31―503号
債務者　株式会社セイコー・イーエム
代表者代表取締役　大野　　弘
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６３号
大分市大字宮河内字貢迫4196番地の１
債務者　二豊防錆工業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　秀行
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　昭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７１０号
横浜市港北区篠原東３丁目10番14号
債務者　有限会社エコマテック研究所
代表者取締役　渡邊　政次
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２号
茨城県つくば市梅園２丁目10番地11
債務者　柴沼　和廣
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係